

# 保育園・幼稚園等を考えはじめたら



## 保育園



就労、病気などのため家庭で子どもを保育できない保護者に代わって子どもを保育する施設です。「集団行動に慣れさせるため」「下の子の保育に手がかかるため」などの理由では入園できません。

保育園	定員	年齢	通常保育時間	延長保育時間	休園日
中央長沼保育園 南町2丁目3番3号 ☎ 0123-88-3025	150名	0歳～ (生後57日以降)	月曜日～土曜日 8:30～17:00	7:30～8:30 17:00～18:00 18:00～19:00※	日曜日 (保育園行事時を除く) 祝日 年末年始 (12/31～1/5)

### 入園できる子どもの条件

長沼町に住民登録があり、かつ居住している生後57日以降から小学校入学前の子どもで、保護者が次のいずれかに該当していることが必要です。

- 月48時間以上の就労（自営業も含む）をしている場合
- 妊娠中、または出産後、間もない場合
- 保護者に疾病等がある場合
- 同居の親族を常時介護または看護している場合
- 求職中である場合（求職活動後、就労することが条件）
- 月48時間以上の就学・職業訓練を受けている場合
- 虐待やDVのおそれがある場合
- その他これらに類する状態と認められる場合

### 保育料について

2歳児クラスまでの子どもは、各家庭の所得の状況によって保育料が決まります。

3歳児クラス以上の子どもは、令和元年10月から始まった幼児教育・保育の無償化により、保育料が無料となります。

※ 18:00～19:00の時間帯で延長保育利用の場合、保育短時間認定の方は有料となります。

### 副食費給食費について

3歳児クラス以上の子どもには「副食費（おかず等）」が月4,500円かかります。

ご家庭の所得の状況や子どもの人数によって免除となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

（2歳児クラスまでの子どもの副食費は保育料に含まれています）

### 入園の申込みについて

申込みに必要な様式は、りふれ子ども支援係または保育園にありますので、書類一式が揃いましたら、りふれ子ども支援係までご持参ください。

#### ～必要事項～

- ① 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書（児童1人につき1枚作成）
- ② 保育園入園申込書（児童1人につき1枚作成）
- ③ 保育が必要な状況を証明する書類（父・母の就労証明書、診断書など）

※ 入園前に長く長沼町に住所がなかった方については

- ④ 保育料を決定するために必要な書類（父・母の市町村民税納税通知書、給与所得等に係る市町村民税特別徴収税額の決定通知書、市町村民税課税証明書のうちいずれか1つ）

保育園入園の申込みは年度途中でも随時受け付けています。ただし、定員などの状況によってはご希望に沿えないことがあります。お早目にご相談ください。

## 中央長沼保育園の各種事業を紹介します！

～R7.4月より地域子育て相談機関になりました～

※P24参照

### 延長保育

保護者の就労などで通常保育時間に送迎できない場合保育園の延長時間内で延長保育の利用ができます。延長保育を希望される方は保育園にご相談ください。

### 遠距離通園助成

保育園に通園している世帯で、片道4kmを超える場合に、通園費の一部を町が助成します。

<助成金額> 距離に応じて1日あたり55円～

<申込先> りふれ 子ども支援係または保育園

<問合せ> りふれ 子ども支援係 ☎ 0123-76-7360  
中央長沼保育園 ☎ 0123-88-3025

### 一時保育

保育園の入園要件に該当しない児童を対象に、一時的に児童を預かります。

保護者の就労や職業訓練、傷病や災害、冠婚葬祭などの緊急時に、あるいは育児に伴う保護者の心理的および肉体的負担の軽減策として、保護者が児童の保育を必要とする時に利用できる一時かつ短期的なサービスです。

<対象年齢> 0～5歳児

<料金> 1日1,800円 半日(4時間以内)900円

<給食(おやつ代含)> 3歳未満230円 3歳以上200円

<申込先> りふれ 子ども支援係または保育園

\* ただし保育園の繁忙状況によっては、ご希望に沿えないことがありますのでご了承ください。

\* 保育園一時保育以外にファミリー・サポート・センター事業もあります。(10ページ参照)



## 認定こども園



長沼町には私立の幼稚園型認定こども園が1園あります。教育・保育を一体的に行う施設です。

認定こども園	定員	年齢	教育・保育時間	預かり保育時間	休園日
認定こども園 長沼カトリック みこころ 聖心幼稚園 銀座北1丁目4番12号 ☎ 0123-88-2776	55名	【1号】満3歳から  【2号】3歳児クラスから	【1号】月曜日～金曜日 教育時間 8:30～14:00 【2号】月曜日～土曜日 保育標準時間 7:30～18:30 保育短時間 8:30～16:30 延長保育時間 7:30～19:00	7:30～8:29  14:00～19:00	日曜日 (園の行事時を除く) 祝日 年末年始 (12/31～1/5)

### 入園申込みについて

1号の入園は子どもが満3歳になった時から可能となりますので、年度の途中で入園を希望される方は幼稚園に直接ご相談願います。

2号の入園は保育園と同様にりふれ子ども支援係での申し込みとなります。状況によってはご希望に添えないことがあります。お早めにりふれ子ども支援係までご相談ください。

### 保育料について

国がすすめる幼児教育・保育の無償化が、令和元年10月からスタートしました。

所得にかかわらず幼稚園の保育料は無料となっておりますが、教材や制服などの諸費について負担していただくこととなります。

### 給食費(主食含)について

給食費がかかります。ご家庭の所得の状況や子どもの人数によって副食費分が免除となる場合があります。詳しくはりふれ子ども支援係までお問い合わせください。

## 聖心幼稚園の各種事業を紹介します！

### 預かり保育 7:30～19:00 月～土

平常保育(8:30～14:00)以外の時間に、預かり保育をしています。

- ・朝預かり(7:30～8:29)
- ・預かり保育(降園後 14:00～最大19:00迄)
- ・預かり保育は長期休み期間中(春、夏、冬休み)も実施しています。

### 一時預かり(1歳児クラス つぼみ組)(2歳児クラス つくし組) 7:30～18:30 月～金

1歳児クラスからの子どもを対象に未就園児保育を行っています。より多くのお友達と幼稚園に親しみ、関わりを持ち、幼稚園で遊ぶ楽しさを体験できる場です。絵本を見たり、制作したりと、幼稚園で行っている保育の一片を知ることができます。

### 放課後児童クラブ 7:30～19:00 月～土

小学校生活の放課後時間の充実と働く保護者のサポートとなるよう、当園を卒園、または園の事業を利用しているご家庭の1年生から6年生までを対象に放課後の預かりを実施しています。

土曜日の利用は保護者が就労している方のみ利用できます。

